

(令和3年6月17日掲載)

岐路に立つ部落差別認識



内田 龍史 (うちだ・りゅうし)

関西大社会学部教授。1976年、大阪府生まれ。大阪市立大学大学院文学研究科後期博士課程修了、博士(文学)。尚絅学院大学講師、准教授、教授を経て現職。専門は差別と共生の社会学。現代の部落問題を中心に、マイノリティー(少数派)であるが故にマジョリティー(多数派)から見過ごされがちな差別・排除などの社会問題を研究している。著書に『部落問題と向きあう若者たち』『被差別部落マイノリティのアイデンティティと社会関係』など。

2016年12月16日、部落差別の解消の推進に関する法律が制定・施行されました。同法第1条に示されているように、その背景には「情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている」という時代認識があります。

現代の部落差別の特徴として、インターネット上における被差別部落に対する否定的な情報の広がりがあります。例えば、部落の人々に対する長年にわたって流通してきた偏見情報や、部落差別問題には触れない方がいいとする「寝た子を起こすな」といったものがインターネット上の部落問題表象の典型です。インターネットで検索すれば、これらの情報を誰でも簡単に入手できてしまう状況になっている上に、どこが被差別部落なのか、誰が部落出身者なのかといった身元を暴く情報も散見されます。

こうした状況に対抗するために、全6条からなる同法は、部落差別のない社会を実現することを目的(1条)とし、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努め(2条)、国および地方公共団体にそのための施策の責務があることを明記(3条)した上で、国は地方自治体と適切に役割分担し、地域の実情に応じつつ相談活動の充実(4条)を図り、教育および啓発を行い(5条)、部落差別の実態調査を自治体と協力して行う(6条)こととしました。そして同法6条を受け、20年6月、法務省人権擁護局が「部落差別の実態に係る調査結果報告書」を公表しました。

ここではその中から国民に対して実施された意識調査の特徴的な結果を紹介します。「部落差別」または「同和問題」という言葉の認知度について、「聞いたことがある」人は77.7%にとどまります。特に、18～29歳の最若年層では3分の1が「聞いたことがない」と回答しており、若年層で認知度が低くなっています。また、「部落差別が不当な差別であ

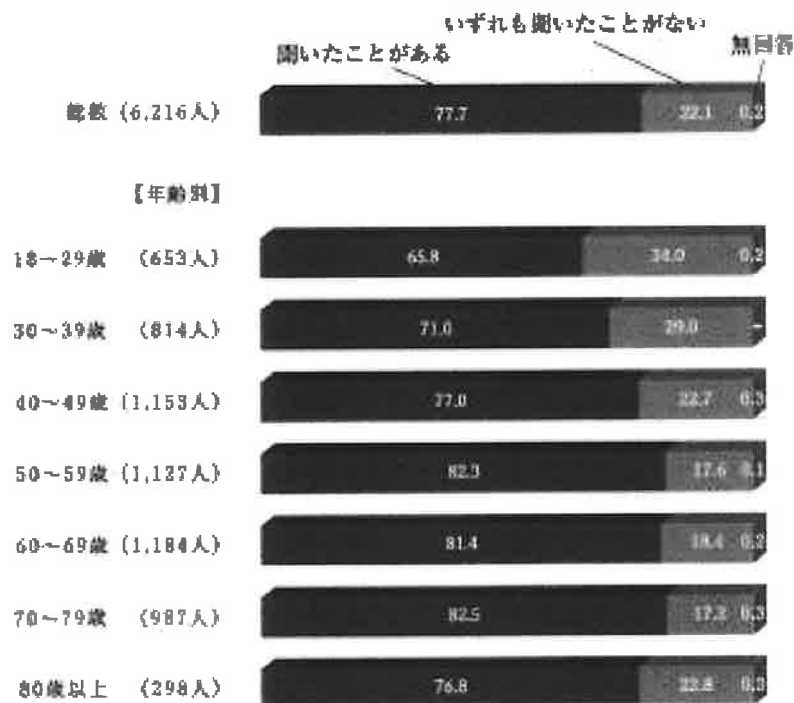
るのを知っている」という認識は部落差別を撤廃するための大前提ですが、筆者が試算したところ、全体では57.3%、18～29歳の最若年層では46.0%と半数を切っていました。

何らかの社会問題を解決するためには、その問題性を多くの人々が認識し、改善に向けて行動に移すというプロセスが不可欠です。なぜなら、認識されないままでは、問題は放置されるからです。しかしながら、2002年3月の同和対策事業に関する一連の特別措置法の期限切れ以降、学校教育において部落問題学習の機会が減少しています。本調査結果は、部落差別の不当性を認識するきっかけが、未来を担う若年層において全国的に失われつつあることを示唆しています。

一方で、インターネットを最も活用しているのは若年層です。部落差別の不当性を学ぶことなしに、被差別部落に対する偏見情報や身元を暴く情報に触れてしまえば、それが偏見や差別であると気付くことができず、他の人に偏見情報を振りまいてしまう可能性が高くなります。

「部落差別は不当である」とこれからも認識されていくのか、それとも差別として認識されることなく、問題を差別の対象となる人々だけに背負わせていくことになるのか、私たちは現在、その岐路に立っています。

部落差別(同和問題)の認知度



2020年6月「部落差別の実態に係る調査結果報告書」より

(令和3年7月24日掲載)

「他者も自分」の想像力を



廣瀬 淳一 (ひろせ・じゅんいち)

高知大学男女共同参画推進室長。1971年、千葉県生まれ。青年海外協力隊員としてパラオで活動。在パラオ日本国大使館専門調査員、国立女性会館特別専門職員、国際協力機構 (JICA) ザンビア事務所を経て、2012年より高知大学に勤務。こうち男女共同参画センター「ソーレ」評議員。パラオでは一般家庭に2年間ホームステイし、母系社会を日常から学ぶ。ザンビアでは生後7カ月の娘とワーク・ライフ・バランスの取れた在外勤務を楽しんだ。

私の頭の片隅に「一人称複数」という言葉があります。誰から聞いた言葉か忘れましたが、不思議な言葉ですよ、私が複数いるわけですから。私の理解では、これは「僕」「俺」「拙者」という呼び方の問題ではなく、「子どもの私」「働き盛りの私」「病気を患う私」「高齢の私」という複数が同居した「私」です。

さて、私には小学生の子どもが2人います。妻の妊娠から第1子の誕生の時は、とにかく「あたふた」するばかりでした。私の「一人称複数」のラインアップの中に「母親の私」はなかったのです。いろいろと気付けないはずですね。それでは、少し科学の視点を借りて考えてみたいと思います。

出産を控えた女性の体では、エストロゲンという女性ホルモンが右肩上がりに増加します。そして、赤ちゃんが生まれると、その増加はピタッと止まります。その急激な変化は脳の扁桃体^{へんとう}という部分を刺激します。扁桃体は「不安だな」「怖いな」という感情に関係するところです。つまり、出産後の女性は赤ちゃんに会えた喜びだけでなく、漠然とした不安の感情を抱えることになるのです。この不思議な現象は、一説には、母親が仲間に助けを求めることを促すためとも言われます。進化の過程で「共同養育」するようになった人間の社会的動物としての側面かもしれません。人間は一人で育児する前提にはできていないのです。

私たちの暮らしは豊かになりました。しかし、核家族化に加え、パートナーは長時間労働で家にいる時間が少ないという現状があります。出産後の母親が不安を感じ、周囲に助けを求めているのに、一番身近な家族からもそれが得られないことは、とても苦しいことだと思いますし、産後うつとの関係性も指摘されています。

いま育児休業を取得したいと考える男性が増えています。一方で、職場に「迷惑を掛けたくない」「申し出にくい雰囲気がある」などの理由から取得を躊躇する男性も多いと聞きます。このような現状がある中、仕事と家庭の両立をマネジメントできる「イクボス」のような管理職の存在が注目されています。性別にかかわらず従業員の満足度が高い職場では仕事のパフォーマンスや成果も高いと聞きます。私はこのような管理職はきっと「一人称複数」の視点で仲間のことを考えられる人なのだろうと思います。

倫理という言葉があります。「倫」は仲間、そして「理」は決め事や道理のことです。つまり、「倫理」とはコミュニティの仲間が「うまくやっていく」方法です。コミュニティの形は変化します。かつては男性ばかりだった職場コミュニティで女性が活躍しています。地域コミュニティに外国人の仲間も増えました。他にも多様なコミュニティがありますが、その時の仲間がうまくやっていく方法は状況に応じて考えるしかありません。一人称複数の視点は「他者も自分である」という想像力を呼び起こしますし、子どもや孫、次世代の生活や環境を意識するように導きます。全ての人の視点を持つことは難しいですが、家族・職場・地域コミュニティの仲間の声を聴いてみよう、心をオープンにすることが、うまくやっていく方法への一歩ではないかな、と私は思います。



2人目の出産の際に助産院で妊婦体験のジャケットを着ている筆者

(令和3年8月24日掲載)

幸せになるためのツール



北村 大河 (きたむら・たいが)

県立障害者スポーツセンター所長。1974年、高知市生まれ。大阪体育大学卒。97年に県ふくし交流財団に入り、県立障害者スポーツセンター勤務（同財団は2008年に県社会福祉協議会に統合）。2000年シドニー、2004年アテネ、2008年北京の各パラリンピックに陸上競技コーチとして参加。日本障がい者スポーツ協会技術委員。日本パラ陸上競技連盟競技運営委員。

24日にパラリンピックが開幕し、障がい者アスリートの活躍が多くの人々の目に触れることとなる。県出身者は過去最多の3人が出場予定で、各選手ともメダルの期待がかかるだけに楽しみである。

さて、私が障がい者スポーツと関わりを持って約25年になる。この間に、スポーツ振興法がスポーツ基本法に改正され、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人の権利として法にうたわれた。

この「スポーツを通じて幸せになる」という言葉の意味を私に教えてくれたのは、障害者スポーツセンターの利用者の方々だ。

高校、大学と陸上競技に打ち込んできた私にとって「スポーツ＝競技スポーツ」だった。それが彼ら、彼女らとの出会いの中で徐々に解きほぐされ、スポーツは人が幸せになるためのツールであり、私が経験してきたことはスポーツの魅力の一部分に過ぎないということも教えてもらった。

「日常生活活動がほとんど不可能な上肢機能障害」。厳しい言葉が並ぶが、これは県外で大学生活を送る、車いすユーザーのミサキさんの障害者手帳に記載されている内容だ。

彼女は特別支援学校2年生の時に車いす陸上と出会う。最初は100mの直走路を真っすぐ走ることもままならず、100mを走りきるのに50秒以上かかっていたが、練習を重ねる中で20秒台にまでタイムを短縮し、全国大会への出場を果たした。

練習会には、彼女の祖父母がよく送迎をしてくれていた。そして岩手県で行われた全国大会の応援スタンドにも、その姿があった。2歳の時、障害者手帳に「日常生活活動がほとんど不可能…」と記された孫が、全国大会の県代表になり、岩手県まで応援に来ることが

できた。祖父母の思いはどんなであったらうか。

ダウン症のノリ君は、私が就職したころからのお付き合いで、さまざまなスポーツと一緒に楽しんできた大切な仲間だ。そんな彼の一番のお気に入り教室は年1回のダイビング教室！ただ、彼は海には入るが水中には潜らない…。

この教室、われわれ障害者スポーツセンターの職員だけでは水中での支援ができず、有資格のサポートダイバーが毎年ボランティア協力してくれる。そんなサポートダイバーの願いは「ノリ君に水中の世界を何とか楽しんでもらいたい」。

今年の教室を前に、サポートダイバーの一人から「事前にプールで練習できないか？」「水中の世界を見せてあげたい」との連絡があった。熱く優しい人だ。しかし、彼のお母さんと私たちの答えは「彼の目的は水の中ではないと思う」。

かくして、今年の教室がスタート。初日の移動中、食事中、部屋での懇親会とノリ君のショートコント？を中心に笑いの絶えない楽しい時間が過ぎていく。

そして2日目、いよいよ本番？のダイビング開始。第1班が無事に帰ってきて、第2班のノリ君たちが船でポイントに到着。ところが、海に入ったところで天候が急変し、帰港することになった。

ここでノリ君「やったー」と…（笑）。何とか水中の世界を見せてあげたいと願っていたサポートダイバーも爆笑。ノリ君にとってのダイビング教室は年1回、気の合う仲間と楽しい時間を過ごすことが目的であり、ダイビングはその手段でしかない…。

こうした出会いを繰り返す中で、私自身のスポーツ観は変わってきた。

スポーツと上手に付き合いながら、自分の人生だけではなく周囲の人生まで巻き込み、豊かにしていく彼ら。障がいがあることで、必要な支援があるのは事実だが、同時に関わる人が多くなることは、それだけの人生を豊かにできるとも言える。

東京2020パラリンピック、県出身パラリンピアンへの活躍に刺激を受け、スポーツにチャレンジし、スポーツを通じて人生を豊かにする仲間が本県でも増えることを願ってやまない。



ダイビング教室で海に入るノリ君

(令和3年9月24日掲載)

困ったら相談する人は誰？



石川 千明 (いしかわ・ちあき)

特定非営利活動法人・奈良地域の学び推進機構理事。1966年大阪府生まれ、奈良県在住。1児の母。87年カプコン入社、ゲーム企画開発担当。退職後、web企画制作、2001年子育て支援グループ設立。2008年より自治体、学校等でICT支援活動を経て、11年から情報モラル教育を始める。「どなたにもわかりやすく」をモットーに、子どもがネットで被害者にも加害者にもならないための情報モラル教育を続ける。京都府警察ネット安心アドバイザー、安心ネットづくり促進協議会特別会員。

新型コロナウイルス禍で、在宅時間の増加からネット利用時間が増え、会員制交流サイト(SNS)をきっかけとした自撮り被害(児童ポルノ)、性犯罪の被害が未成年者で急増しています。子どもたちが困った時にまずは保護者自身が子どもが安心して相談できる場所であってほしい。あなたは大事なお子さんの一番相談しやすい場所になっていますか？

私は1998年からweb制作の仕事を始め、2008年から学校ICT(情報通信技術)支援の研修講師をしていました。支援先の先生から「子どもたちにネットの使い方を教えて」との依頼を受けたのが情報モラル教育を始めたきっかけです。

東日本大震災を機にLINEが登場し、その魅力に真っ先に飛びついたのは中高生でした。スマートフォンの所持率が上がり、13年には「LINEいじめ」という単語が登場。私の住む奈良県でも中学生が自殺し、「原因はLINEいじめだったのではないか？」と言われ、とてもショックを受けました。

私はずっとインターネットで仕事をしており、こんなに便利で楽しいツールで、なぜ子どもたちが死を選ばなければならないのか。思い悩んだ末、ネット関連の仕事全てを辞め、情報モラル教育に従事することにしました。

しかし、一般市民の私が子どもの声を直接聞くことは難しい。まずはホームページを開設し、相談窓口を設けました。各種SNSにもネットトラブルの相談用のアカウントを作りました。授業で学校に伺う時、スマホサミット(スマホの使い方を考えるワークショップ)を実施するたび、なるべく多く子どもたちと話をすることで、彼らの「今」を聞くよう心掛けました。

子どもたちに「ネットで困ったら相談したい人は誰？」と問うと、「ネットのことはネット

の友だちに相談する」と答える子どもがいます。

ネットの友だちとは、SNSで知り合った同じ趣味の人、好きなアーティストのファン同士、オンラインゲームの仲間など、共通の話題がある人です。顔が見えないから話しやすい、ネットの友だちは学校の友だちより長い時間、同じ世界で過ごすので、強い絆を持っているようにも感じます。「ネットで知り合った人」は、彼らにとって「知らない人」から「友だち」に変わっています。

「友だちは大切に」との学校教育を受けている彼らは、ネットとリアルの友だちを区別することなく接します。危機感が薄く、無理なお願いをされても断り方が分からない、友だちだから大丈夫と、嫌々ながらも従ってしまう。

啓発では「ネットの知り合いは信用できない」ということを伝えなければいけません。それはさまざまなトラブルや性犯罪防止のために必須です。しかし、大事な友だちを否定されてしまった子どもの気持ちを考えると・・・と葛藤することもあります。

では、友だちの次に相談するのは誰？ と聞くと、2番目が「保護者」です。本当はお家の人に話を聞いてほしいのです。私も子どもたちに「困ったら最初にお家の人に相談するんだよ」と伝えていますが、子どもたちからは「親は（私ではなく）スマホばかり見てる」と、自分よりスマホを見ていることに寂しさを感じている声もよく聞きます。

子どもが「お母さん（お父さん）あのね…」と話し掛けてきたとき、まずは手の中にあるスマホを置き、スマホ越しに子どもと話さないでください。スマホの中に子ども以上に大事な用事はありません。そして子どもが話し始めたら、いきなり叱らず、とことん傾聴です。その上で解決できない場合は専門家を探しましょう。

保護者が一番に相談できる場所になることが大切です。子どもたちは的確な答えを求めているわけではなく、自分の話を聞き、しっかり向き合ってくれる頼れる大人を探しています。

(令和3年10月27日掲載)

人権守られた防災活動を



神原 咲子 (かんばら・さきこ)

高知県立大学看護学部特任教授。専門は国際災害看護・公衆衛生。神戸大学卒、兵庫県立大学で災害看護研究に従事した後、2012年から高知県立大学災害看護グローバルリーダーの養成設立に参画。南海トラフ地震を見据えた災害看護支援の見直しとなる研究を基盤に、デジタル化社会の人々の暮らしの多様性を重視した災害・健康危機に対するケアの理論構築を行う。地域、関連団体での講演、有識者委員の社会活動など多数。

私は、これまで国内外の災害看護や防災活動に携わる中で、「誰一人取り残さないとはどういうことか」について考えてきました。

特に、2012年からは、高知県をはじめとする自治体やさまざまな団体などたくさんの方々に関わらせていただく中で、私が「減災ケア」と名付けて活動している、一人から始まる減災に向けた自助・共助の共創においては、人権が守られること、そして全ての人々がこのことを理解しておくことが非常に重要であると考えようになりました。

例えば、避難訓練に参加しない、災害発生時に避難所に来られていないというケースは、「行く」という意思決定をするための判断材料が、多くの場合届いてない、あるいは不足していることが、根本的な原因となっていることが分かりました。必要な情報が、見えず、聞こえず、コミュニケーションが取れなければ、災害を回避する意思決定ができません。

そのため、情報は単なる通知や名簿、手続きだけではなく、ご近所さんがどのような方なのかを知り、考え、誰にも等しく「届き」「受け取ってもらえる」ことを意識した「合理的な配慮」に向けたものであることが必要です。

私は、人々と情報を共有するために、災害時に要配慮者と呼ばれる障がい者や高齢者、外国人居住者を地域全体として考えるのではなく、一人の住民として「助け合いが必要な私」が災害に遭っても生き抜いている姿をイメージした上で、避難や避難時の生活、日常への復帰に必要な情報を整理し、人々と共有する仕組みとして地区の情報を地図に落とし蓄積してきました。

また、災害時個別支援計画や地区防災計画において、人々のケアニーズに対する理解を深めて支援を促すためには、要配慮者と呼ばれる人々が実は最もそのことに詳しいリーダーで

あること、また、防災減災活動が一人一人の日常生活の延長になることが肝要だと考えています。

被災地で「何が必要ですか」と尋ねると、とにかく「人」が足りないと言われます。地域に人がいれば、それぞれの人の持つ技術や知恵を生かして、合理的な配慮を行うことが可能となります。

福祉避難所というものがありますが、実はこれは阪神・淡路大震災の時に避難所の環境が劣悪で、健康を害する方が多数生じた反省から、誰もが健康に生活できる避難所をつくろうということが原点となっています。

防災避難対策や避難所は誰のためにあるのか、災害を前にすれば誰もが被災者となる可能性があります。そのため配慮が必要な人を特定するのではなく、多様な人々にとって何が必要かを取りこぼさず、全てを合算して対策を講じていくことが大事です。

避難訓練も日頃の活動も、いろんな人がいて、いろんな問題が起きて、課題が見つかってよかったね、対策ができたら安心だね、と言い合える地域が本当に災害に強く安心して暮らせる地域ではないでしょうか。



本県の防災ケアの共創チームによる防災多様性の啓発活動

(令和3年11月28日掲載)

コロナ禍こそ「絆」必要



吉川 清志 (きっかわ・きよし)

土佐希望の家医療福祉センター長。1952年岡山県倉敷市生まれ。岡山大学医学部卒業。小児科医として同大学付属病院、高知県立中央病院、高知医療センターで勤務。2015年から同センター病院長。2018年から土佐希望の家医療福祉センター施設長。県医師会常任理事。高知大学医学部臨床教授。県感染症対策協議会会長。

人類の歴史は感染症との闘いの歴史でもある。

14世紀には欧州でペストが大流行し、人口の3分の1が死亡したと言われ、コロナと比較されたテレビ番組もあった。人は未知の理解不能の危機的な状況に対し、さまざまな反応をした。その中には感染対策として全く荒唐無稽なものもあるが、理にかなったものもあった。

新型コロナウイルスは人に感染する7番目のコロナウイルスで、そのうち4種類のコロナウイルスは現在の風邪の原因ウイルスである。

これらの風邪コロナウイルスも人類に初めて感染した時には、猛威を振るったと推測される。現代でも人流の乏しい閉鎖された地域にインフルエンザウイルスが侵入すれば、感染率も致死率も高くなる。

人類は、長い時間をかけて病原微生物への免疫を獲得し、感染症を乗り越えてきた。新型コロナウイルス感染症も、自然に任せておけば長い時間をかけて、多くの犠牲者を出しながら人に備わっている免疫力により、軽い感染症となり「with corona」の状態になると思われる。

21世紀の現代、人類は新型コロナウイルスを研究し、適切な感染対策を行い、素早くワクチンを作り、有効な薬を開発して、短期間で流行を抑え込もうとしている。私たちは科学的な正しい知識に基づいて、過不足のない感染対策をすればよい。感染対策が厳しすぎて苦しくなることも、緩すぎて多数の感染者を出すこともよくないが、感染者をゼロにはできない。

科学の発達には、人の生活を豊かに便利にし、病を治し寿命を延ばしてきた。科学は進歩したが、人は動物であり、人の感情は古来、大きな変化はみられていない。

感染することを恐れ、さまざまな手段を使って感染者を特定しようとし、感染者を排除しようとする。感染した人は感染防止ができなかった人、悪い人、危険な人と自分の尺度で判

断する。感染した地域の人が仕事を休めと言われた、地域の産品を断られた、医療従事者の子どもが保育園登園を控えるように言われた、などの差別や風評被害を受けた。

感染した人が、病気による身体の苦痛に加えて、ネット上のデマや誹謗中傷による二重の苦しみを味わい、元の生活には戻れなくなるのではと強い不安を感じたが、回復後、職場の同僚が温かく迎えてくれたことが有り難かったと報道されていた。

ネット中傷は許されないが、非難や差別する人がいても、優しく寄り添って理解してくれる人も必ずいる。周りの親しい人たちは、そういう人になり行動し、弱っている人を守ってほしい。

障害者施設でクラスターが発生した時、「頑張れ」の旗を立てて応援した人は素晴らしい。コロナに対してだけでなく、日常生活においても、元気のある人は弱い人や困っている人の力になろう。一人の力は小さくても、そっと側にいたり話を静かに聴いたりすることで、弱っている人の力になれると思う。

人は元気のよい時には絆を気に留めていなくて、時には面倒と思うことがあるのだが、弱っている時には「絆＝助け」が必要で、助けを求めることを情けないと思うことはない。弱音を吐いて助けてもらえばよい。

元気になったら助ける人になれるかもしれないし、あなたがそこで静かに暮らしていることだけで周囲の人を力づけているかもしれない。

人は社会生活することにより繁栄してきたのだが、人は勝手に自己中心的でもあり、それもまた人なのだと思う。「人は誰でも間違える」のだから、間違えても失敗してもそれを受け入れて、助けてもらって、またやり直しできると思う。

(令和3年12月27日掲載)

認知症である前に、人なんだよな



小国 士郎 (おぐに・しろう)

「注文をまちがえる料理店」仕掛け人。1979年、香川県生まれ。2003年にNHK入局。ドキュメンタリー番組制作の傍ら、150万ダウンロードを記録したスマホアプリ「プロフェッショナル 私の流儀」や、世界1億再生を突破した動画を含むSNS向け動画配信サービス「NHK1.5チャンネル」の編集長のほか、個人的プロジェクトとして、「注文をまちがえる料理店」などを手掛ける。18年に退局し、小国士郎事務所代表取締役。フリーランスのプロデューサーとして活躍中。

2017年6月。仲間と「注文をまちがえる料理店」というプロジェクトを立ち上げました。2日間限定、東京都内の座席数12席のレストランを借りて実施した、とても小さなイベントでした。しかし、この少し不思議な名前の料理店の情報は、瞬く間に世界150カ国以上に発信され、国内外に大きな反響を呼びました。

この店では、注文を取って、配膳をするホールスタッフは全員が認知症の状態にあります。注文通りの料理が来るかは、届くまで誰にも分かりません。ひょっとしたら間違いが起きるかもしれないけど、そんな間違いを受け入れて、むしろみんなで笑って楽しんじゃいましょう、というレストランです。

お店のコンセプトは「まちがえちゃったけど、まあ、いいか」。実際、あちこちで間違いが起きました。サラダが3つ届いたり、ホットコーヒーにストローが付いていたり。お客さまをテーブルに案内するはずが、自分が先にその席に座って、お客さまに「あなたはどこからいらしたの？」と聞いて世間話が始まることも。揚げ句の果てに、店の看板を見て「注文を間違えるだなんてひどいレストランだねえ」と大笑いしている。

もうカオス。むちゃくちゃです。にもかかわらず、誰一人としていら立ったり怒ったりする人はいません。間違った料理が出てきても、お客さん同士で融通し合い、あちこちでたくさんのコミュニケーションが生まれ、間違っていたはずのことが何となくふんわり解決していきます。

社会福祉先進国であるノルウェーの公衆衛生協会の方が「注文をまちがえる料理店」について、こうコメントしていました。

「この日本のアイデアは、重要なことを教えてくれています。それは、認知症を抱えてい

る多くの人は、周囲から受け入れられ、理解されさえすれば、普通の社会生活に参加できるのです。大切なことは、認知症の人を過小評価しないということです。多くの人が、さまざまな方法で社会に貢献することが可能なのです。認知症を抱える人も一人一人異なります。一人一人を個人として理解することが大切なのです」

「注文をまちがえる料理店」を一緒に立ち上げた、認知症介護のプロフェッショナル、和田行男さん（高知県出身）は「認知症である前に、人なんだよな」とよく言っていました。この言葉を僕は幾度となく思い返しなが、プロジェクトを進めていきました。

料理店で、忘れられない風景があります。お店を開ける準備をしていた時、誰に言われるでもなく、ほうきで店内を掃除しているおじいさんの姿がありました。おじいさんはかつて社員食堂で働いていました。その時の当たり前を、この時も当たり前のようにやっていただけなのでしょう。でも僕は、その背中を見ていて素直に「かっこいいなあ」と思いました。生きざまというのはにじみ出てきてしまうんだなと。店の手伝いもできず、ぼーっと立っている僕とは大違いでした。

和田さんは「注文をまちがえる料理店」をやっている時、こんなことをつぶやいていました。「認知症の状態にある人自身が世の中を変えていくんだよな」。認知症に限らずさまざまなレッテルを通して、世の中や人を見てしまう自分を知っているからこそ、僕は和田さんの言葉を胸に刻んでおきたいと思っています。



「注文を間違える料理店」